

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

なお、この公告による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものです。

平成26年3月4日

奈良県知事 荒井正吾

第1 競争入札に付する調達の内容

1 入札物件

御所浄水場小水力発電設備設置工事（機器製作）

2 入札物件の数量及び特質

水車本体 1台

増速機 1台

発電機 1台

3 納入期限

平成27年3月20日

4 納入場所

御所市大字戸毛367番地の2 奈良県広域水道センター御所浄水場

5 入札方法

入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たす者が、この入札に参加することができます。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- 2 出力40kw以上の水力発電機について、納入の元請実績（過去15年以内（平成10年4月1日以降）に完了したものに限り。）を有する者であること。
- 3 調達物件を所定の納入場所に納品することができる者であること。

- 4 調達物件の据付工事の際、技術員を派遣し、据付指導並びに据付完了後の物品の点検及び調整を行うことができる者であること。
- 5 入札書の提出の日から開札の日までの間において、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止措置を受けていない者であること。
- 6 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更正手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件（以下「旧更正事件」といいます。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。）第30条の規定による更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更正事件に係る旧法に基づく更正手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- 7 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- 8 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- 9 奈良県の物品購入等に係る競争入札参加資格のうち、営業種目G1「電気設備機器」に登録している者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査の申請を行ってください。

〒630-8501

奈良市登大路町30番地

奈良県会計局総務課調達契約係（県庁主棟1階）

電話（代表）0742-22-1101 内線4718

第3 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒630-8113

奈良市法蓮町 7 5 7

奈良県水道局総務課（奈良県奈良総合庁舎 4 階）

電話 0 7 4 2 - 2 0 - 4 6 2 1

第 4 入札手続等

1 入札説明書の交付期間及び交付場所等

- (1) 交付期間 平成 2 6 年 3 月 4 日（火）から同年 4 月 1 4 日（月）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号に規定する祝日を除きます。）の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除きます。））

- (2) 場所 奈良市法蓮町 7 5 7 奈良県奈良総合庁舎 4 階 奈良県水道局総務課
大和郡山市満願寺町 4 4 4 - 3 奈良県広域水道センター
なお、奈良県水道局ホームページからもダウンロードできます。

2 仕様書等の閲覧

- (1) 閲覧期間 平成 2 6 年 3 月 4 日（火）から同年 4 月 1 4 日（月）まで
- (2) 閲覧方法 奈良県水道局ホームページで閲覧できます。

3 入札説明会の開催

実施しません。

4 競争入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格資料を知事に提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

- (1) 提出期限 平成 2 6 年 3 月 2 4 日（月）午後 5 時（期限までに到着したもののみ有効とします。）
- (2) 提出場所 第 3 に同じ。
- (3) 提出方法 郵便又は持参によります。

5 開札の日時及び場所

- (1) 日時 平成 2 6 年 4 月 1 4 日（月）午前 1 0 時
- (2) 場所 奈良市法蓮町 7 5 7 奈良県奈良総合庁舎本館北共用会議室

6 入札執行回数

入札執行回数は、2 回を限度とします。

7 郵便による入札

入札書は、書留郵便に限ります。

また、入札書は二重封筒とし、表封筒に「4月14日開札小水力発電設備設置工事（機器製作）に係る入札書在中」と朱書するとともに、中封筒に入札書を入れ、直接提出する場合と同様に封印等の処理をし、奈良県水道局総務課長宛ての親展として、平成26年4月11日（金）午後4時までに第3に定める場所へ到着するようにしてください。

予定価格の期限に達した価格の入札がない場合は、再度入札を行いますので、入札書は初度（1回目）入札に係る入札書と再度（2回目）入札に係る入札書の郵便を認めるものとします。

詳細は、入札説明書によります。

第5 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

2 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は免除します。

契約保証金は奈良県営水道契約規程（昭和42年6月奈良県営水道企業管理規程第6号）第19条に定めるところによります。

3 入札者に要求される事項

入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

4 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する資格のない者のした入札、競争入札参加確認資料等に虚偽の記載をした者の入札は、無効とします。

5 契約書作成の要否

要します。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

7 調達手続の停止等

- (1) この調達に係る予算が議決されなかった場合は、この調達手続について停止等の措置を行う場合があります。
- (2) この調達に関する苦情の処理手続において、契約の締結若しくは執行を停止し、又は解除する場合があります。

8 手続における交渉の有無
無

9 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次に掲げる(1)から(7)までのいずれかに該当する事由が生じ、又は該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。））、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る下請契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者

をその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、本県が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

10 契約の解除

契約締結後、契約者について9の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、9の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

12 その他

詳細は、入札説明書によります。

第6 Summary

- 1 Subject of Procurement: Device used for small-scale-hydropower equipment installation construction at Gose Water Treatment Plant
- 2 Time Limit of Tender (by mail) 4:00 p.m. on April 11, 2014
- 3 For further information, please contact: General & contract Section, General Affairs Division, Waterworks Bureau, Nara Prefectural Government 4th floor, Nara General Office Building of Nara Prefectural Government 757 Houren-cho, Nara City, Nara Pref. 630-8113 Japan
Phone: 0742-20-4621